

令和7年4月から

帯状疱疹ワクチンの定期予防接種を実施中です



【対象】定期接種の対象は以下の方です。

- ① 令和7年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳を迎える方
- ② 60歳～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

※令和7年度に限り、100歳以上の方は全員対象となります。

※過去に接種歴がある方は対象にならない場合がありますので、かかりつけ医へご相談ください。

※予防接種を受けることは義務ではなく、ご本人が接種を希望する場合のみ行います

【接種期間】 ※この期間を過ぎると町の助成を受けることができません。

令和7年 4月1日(火)～令和8年 3月31日(火)

帯状疱疹は、痛みを伴う皮膚の病気です

- ☑ 帯状疱疹は、水痘^{すいとう}帯状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、痛みを伴う水疱(水ぶくれ)が現れる皮膚の病気です。
- ☑ 合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。
- ☑ 帯状疱疹の罹患率は50歳台以降で高くなり、ピークは70歳台といわれています。

帯状疱疹ワクチンは、2種類あります

帯状疱疹ワクチンは2種類あり、接種方法や、効果とその持続期間、副反応などの特徴が異なっていますが、いずれのワクチンも帯状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。

	不活化ワクチン	生ワクチン
接種方法	筋肉内に接種	皮下に接種
接種回数と間隔	2回(2か月以上の間隔をあける)※	1回
接種条件	免疫の状態に関わらず接種可能	病気や治療によって、免疫の機能が低下している方は接種不可

※不活化ワクチンと生ワクチンの交接種はできないので、ご注意ください。

【ワクチンの安全性】

ワクチンを接種後に以下のような副反応がみられることがあります。

よくみられる副反応としては、注射部位の疼痛・発赤、筋肉痛・疲労などがあります。



	不活化ワクチン	生ワクチン
副反応	ショック、アナフィラキシー	アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎

※重い副反応が生じた場合、厚生労働大臣が予防接種法に基づく定期の予防接種によるものと認定したときは、予防接種法に基づく健康被害救済の給付の対象となります。

【ワクチンの予防効果】

	不活化ワクチン	生ワクチン
接種後 1 年時点	9 割以上	6 割程度
接種後 5 年時点	9 割程度	4 割程度
接種後 10 年時点	7 割程度	—

【自己負担額】 1 回あたりの金額

	不活化ワクチン	生ワクチン
自己負担額	6,600 円	2,600 円

<自己負担額の助成について>

○生活保護受給者の方は、自己負担額の助成があります。助成を希望される方は、いきいき健康課に電話連絡の上、申請をお願いします。

<接種前の注意事項> ★接種券は4月18日から発送しています。

○接種を希望される方は、約 1 週間前にかかりつけの医療機関に直接予約の上、「接種券」を必ず持参して受診してください。※対象者確認のため、「接種券」がないと接種ができません。

○不活化ワクチンを希望される方は、2 回接種が必要です。接種券を 2 枚同封していますので、不活化ワクチンを接種した場合は、2 回目に「不活化ワクチン 2 回目用」の接種券を持って受診してください。

○接種の記録をしますので、「お薬手帳」を医療機関にご持参ください。

○ご不明な点等ありましたら、下記までお問い合わせください。



【問い合わせ先】 新富町役場 いきいき健康課 保健相談センター（電話 0983-33-6059）